

水源環境保全・再生かながわ県民会議
座長 堀場勇夫殿

平成23年8月1日
事業評価ワーキンググループ
リーダー 木平勇吉

「効果的な事業評価のあり方」の検討結果の中間報告

平成23年4月22日に設置された事業評価ワーキンググループは「効果的な事業評価のあり方」について検討してきた。これまでに合意された内容を中間的に報告する。県民会議からの意見とこれからの試行結果を加え、さらに検討を行い最終報告を10月に提出する。

グループメンバー

浅枝 隆 木平勇吉 林 義亮
倉橋満知子 増田清美 久保重明
高橋弘二 柳川三郎 北村多津一
オブザーバー
井上伸康 小林信雄 岩渕 聖

検討の経過と予定

第1回検討会	平成23年4月28日	課題の洗い出し討論
	5月20日	文書による意見の提出
第2回検討会	5月30日	課題整理と改善策の討論
	6月10日	文書による意見の提出
第3回検討会	6月20日	改善策の整理と報告案の検討
	7月5日	中間報告リーダ案に対する意見の提出
	7月25日	中間報告修正案に対する意見の提出
中間報告の提出	8月1日	
改善策の試行	8月8日	森モニター
	9月2日	水モニター
第4回検討会	9月	最終報告の取りまとめ
	10月	最終報告の提出

検討会（第1回、2回、3回）の出席者

浅枝 隆	○	○	○
木平 勇吉	○	○	○
林 義亮	○	○	○
倉橋 満知子	○	○	○
増田 清美	○	○	○
久保 重明	○	○	○
高橋 弘二	○	○	○
柳川 三郎	○	○	○
北村 多津一	○	○	○
井上 伸康（オブザーバー）		○	
小林 信雄（ “ ” ）		○	○
岩淵 聖（ “ ” ）		○	
事務局	○	○	○

事業評価の5つの課題と改善策の提案

1 モニターチームは事業モニターの年間計画を年初にたてる

事業モニターとは県民会議委員の現地調査による事業評価の方法である。これまで森チームと水チームにより実施されてきたが、年間計画がこれまでは欠けていたと指摘された。

その改善策として、

- ①モニターチームは事務局にモニター候補地を選ぶ要件を提示して、事務局はそれに基づき候補地リストを作成する。候補地について事業名、事業者名、場所、目的、モニター履歴、水源税に関わる事業経費などの資料をつける。
- ②モニターチームは候補地の中から県民関心度や重要度、技術や経費の問題、追跡調査の必要性、調査作業の難易などを検討して事業モニター年間計画書（様式1）を作る。モニターの実施結果から必要が生じたら年度途中で見直す。

2 事業モニターの担当者と実施体制を整える

事業モニターを実施する担当者とその体制は、これまでは原則として公募委員と一部の関係団体委員で構成されており十分ではなかったと指摘された。

その改善策として、

- ①事業モニターの年間計画に沿って、毎回の実施担当者を計画的に決める。公募委員・自主参加委員を主体とするが県民会議メンバーの全員が関わる。少なくとも年間に2回は参加する。
- ②モニターチームはモニターごとに責任者（チームリーダー）を定める。そのほかに必要な場合は有識者委員や現場説明者や施工業者をもとめて確実な実施体制を事前に整える。

3 事業モニターの実施手順と評価方法を定める

事業モニターの実施手順と評価基準がこれまでは不明確だと指摘された。

その改善策として、

- ①資料の事前配布（基本的な事項、地図、評価のねらい、過去の経緯など）
- ②事前の学習機会を設ける（県の報告、問題点、評価の焦点、専門的な助言）
- ③事業評価シート（様式2 試行中）を用意し、現地で記入する。
- ④現地調査後の検討会 当日、事業評価シートに沿って討論する。
- ⑤後日に、討論の経緯を参考にして各人が最終の事業評価シートを提出する。

4 事業モニターごとに報告書を作成する

これまでは事業モニターの報告書が纏められていないので評価が見えないとの指摘がある。

その改善策として、

- ①提出された事業評価シートを整理して、報告書形式（様式3 試行中）にそって事務局との協力でモニター責任者が作成する。
- ②それをモニターチームのメンバーが確認したあと、責任者が県民会議座長に提出する。

5 事業モニターの結果を反映させる

現在は事業モニターの結果が今後の事業実行や次の計画立案に充分には反映されていないとの指摘がある。

その改善策として、

- ①県民会議座長は事業モニター報告書を受けたとき、報告内容を県民会議に報告し、施策調査専門委員会の検討などにより点検結果報告書および現地の事業実施やPR広報や次期計画に反映させる方策を講じる。また、事業モニターの

結果がどのように使われたかの経緯をモニターチームに具体的に報告する。

②事業モニター報告書で疑問が提起されたか、改善が示唆された項目について、県民会議は県や市町村へ伝えて、必要な場合は担当者から回答を求める。

これからの問題の提起－専門委員会と県民会議の機能・運営の検討

「事業モニター」について 5 つの改善策がワーキンググループとして合意されたが、県民会議全体としての「効果的な事業評価」のために重要な課題は専門委員会と県民会議の機能・運営の検討である。

そのためには、

① 5 つ改善策を実施するのに直接必要なことの検討。

さらに、

② 水源環境税制の創設検討段階での理念と趣旨がどこまで実現されているか。

③ 県民会議が水源環境の向上に貢献した実績が県民・納税者にどこまで認知されているか。

などについての県民会議自体の自己分析が必要である。

事業評価ワーキンググループはこのテーマについては検討していない。県民会議で取り組むべき「これからの問題」である。

なお、事業モニター年間計画書の様式 1

事業評価シートの様式 2

報告書の様式 3 は試行中であり記載は省略する。